

令和元年度 第1回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和元年8月9日（金）

午後2時～午後4時

場 所：市役所東庁舎6階東61会議室

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市民生委員児童委員協議会	河原 美枝子	○
豊田加茂医師会	柴原 弘明	○
愛知県立大学	田川 佳代子	○
豊田加茂歯科医師会	谷川 博伸	○
日本福祉大学中央福祉専門学校	長岩 嘉文	○
豊田市社会福祉協議会	中田 繁美	○
中京大学	野口 典子	○
豊田市ボランティア連絡協議会	服部 亮二	○
豊田市高齢者クラブ連合会	花村 善照	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ	三崎 祐子	○
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会	三井 克哉	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会	南 美代子	○
市民公募	村瀬 麻衣	○
豊田市区長会	山田 均	○
豊田加茂薬剤師会	山田 雄三	○

(市関係者)

所 属	氏 名	所 属	氏 名
福祉部長	粕谷 浩二	介護保険課	花木 一也
福祉部副部長	柴川 晃典	保健部総務課	野澤 香
地域包括ケア企画課	水野 智弘	地域保健課	築瀬 重樹
総務監査課	大西 正人	市民活躍支援課	宮川 恭子
福祉総合相談課	中川 さゆり	介護保険課（事務局）	宇佐美、鈴木、久保田、 松本、高井、本田
生活福祉課	加藤 勝樹		
障がい福祉課	勝野 二徹	高齢福祉課（事務局）	相田、本田、西田
高齢福祉課	渡辺 直樹	地域包括ケア企画課（事務局）	神谷、荒川

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

第1 開 会

第2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】 第7期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組実績について
(協議事項)

【議題2】 すこやか住宅リフォーム助成事業の見直しについて (協議事項)

【議題3】 第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について
(報告事項)

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】 地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について
(承認事項)

【議題2】 平成30年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について
(承認事項)

【議題3】 平成30年度地域包括支援センター事業評価結果の概要について
(承認事項)

【議題4】 令和元年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について
(承認事項)

【議題5】 豊田市地域包括支援センター運営要綱の一部改正について
(報告事項)

第3 連絡事項

〔 分 科 会 長 ・ 副 会 長 選 任 〕

- ・分科会長及び分科会副会長は、下記のとおり選任された。

分科会長 野口典子 委員
分科会副会長 柴原弘明 委員

〔 議 事 内 容 〕

（１）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題１】第７期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組実績について （協議事項）

- ・資料に基づいて説明（介護保険課/地域包括ケア企画課）
- ・資料には載っていませんが、重点施策３の介護人材の確保育成の中のかいごの教室について補足説明があります。受講後の追跡調査の結果、受講後に介護の仕事に就いた数は６名、受講後にボランティアに就いた数は５名でした。

（分科会長）

ありがとうございました。７期計画の初年度の重点施策３つのご説明とその他事業の進捗について報告していただきました。意見はございますか。

（委員）

２つありまして、１つは介護人材のモラルの向上で、退職者の状況とモラルの向上がなかったが、まとめた資料はありますか。ない場合は、介護を担当している人たちの現状を把握し、モラルの向上に対してどう手を打っていくのでしょうか。新しい人材を投入しても、すぐに辞められては困るので、今後はモラルの向上についても検討いただきたい。

もう１つは高齢者実態調査について、豊田市は企業が全国から人を採用している時期があります。その人たちがそろそろ 75 歳になってきて非常に人数が多く、今後地域ごとに高齢者の増減に差が出てきます。それが事実かどうか問題意識を持って調べてもらうといいと思います。そして、それに対してどういう手を打っていくか、考えていくことが必要ではないでしょうか。

（分科会長）

ご要望でよろしいですか。介護人材の確保と育成が今回の重点施策になっているので、現行の介護人材の職務意識・モラルの問題も含めて現状の調査をしていただきたいということ。もう１つは第８期の準備のところ、高齢化率等々の地域差が非常にあるのではないということなので、その辺りも含めてご検討いただきたいということです。

(委員)

3点教えてください。まず、12 ページ4介護給付適正化事業の⑧事業所への指導等実施率について、20%目標だったのが実績で29.2%とだいぶ高いです。当初の計画では5年間で全事業所に実地指導で入ろうという方針だったかと思いますが、3年に1回は実地指導に入るという方針変更がされたのか教えていただきたい。来られる方はあまり頻繁に来られても負担が大きいと思います。指定更新が6年ごとですので、20%目標だとその期間内に1回実地指導に来るかということだと思いますが、実績30%ですと期間内に2回来るというペースになります。途中で考え方が変わったのかお聞きしたいです。

11 ページ3施設整備計画の(2)グループホームについて、2018年度で2施設廃止となっているが、単純に立ち行かなくなって廃止になったのでしょうか。各町村では、廃止になると利用者が一番に困るので運営法人の変更を求めるとか、あるいは行政が動く場合があるのですが、その辺は特に入所者に支障がなかったのかお聞きしたいです。

最後に、11 ページ定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、2事業所増えたと記載があるが、定期巡回・随時対応型は採算ベースに乗らず名古屋市あたりでも随分廃止をしている事業所があるなど、あちこちで苦戦しているようで、実際には各地に訪問しにくいということがあるのですが、この辺は何か見込みはあるのか聞きたいです。

(市)

基本は国の指針のとおり6年に1回の指定更新の間に1回は入りましょうということで、それを超えると5年に1回という20という数字で表しております。それに加えて、新しく現年度に指定を受けたところにつきましては、実地指導に入るようにしております。加えて古い所については、指摘が多かったところについては引き続き実地指導をするなど、そういうところを足しておりますので結果数字として1/3となると考えております。基本は6年に1回を超える訪問はベースとして考えておりません。

(市)

グループホーム9床の2施設廃止についてですが、18床のグループホームが多い中採算性がよくないという話があり、事業所から辞めますと言ってきました。その際利用者につきましては、次に移る施設の担保があったのでお受けしました。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、グループホームと連動させた2事業所を公募しましたが、施設系特にグループホームについては比較的採算性が高く、これに連動させて手を挙げてもらいました。2事業所とも地域全体的にやっていきたいということでした。デイで通っていて延長で定期巡回をして最終的にはグループホームといった流れを考えて事業をやっていきたいと提案がございましたので、採用しました。

(委員)

健康づくりの関係で、そろそろ8期計画の準備として、例えば健康づくりの推進によりどのくらい効果が出ているのか中学校区別で分かるといいと思います。中学校区で捉えてみて実際みんながどんなレベルにあるのか比較をしたら良いかと思います。我々のところでは講座を開いたときに持っているデータを開示し、この部分を頑張らないといけないというように意識づけにしています。中学校区単位で並べてみて比較してそういったものをデータとして開示をしていくという方向で検討していただけるとありがたいと思います。

(市)

地域カルテというもので各地区のデータを取らせていただいて地域ごとの特性を見ていただけるような取組は進んでおります。第8期計画にそれがうまくのるかですが我々の検討事項であるかと思いますが、こういったデータヘルス自体は地域保険の基本としてこれからも進めてまいりますので、皆様に見ていただける形で進めていきたいと思っております。

(委員)

まず医療の方からですが、私ども医師会でも在宅の方の患者さんを少しでも診ていこうということで、豊田加茂くらし方式を作って豊田市と連携してやっております。今回のお盆の時期でも豊田市では会員の先生方の協力を得てこの日、どの患者さんがどうなったら、誰が対応しようかと決めておりますのでご承知おきください。

次に、介護サービスの1ページ訪問看護について、平成30年度実績利用回数が9,898で利用者数767と減っているにも関わらず回数が増えています。130.9%の伸びということを考えますと、看護の分野におきまして訪問看護さんの非常な重要性がうかがわれるデータだと思います。事業として、豊田訪問看護師育成センターというのが行われておりますので是非優秀な看護師さんを確保していただきたいと思います。また、現場のお医者さんが頼んでも来てくれないという意見もありますので、それも進めていただきたいです。

(分科会長)

次に、議題2のすこやか住宅リフォーム助成事業についてお願いします。

【議題2】すこやか住宅リフォーム助成事業の見直しについて（協議事項）

・資料に基づいて説明（介護保険課）

(分科会長)

ありがとうございました。介護保険制度の中にある住宅改修費、それを補完するすこやか住宅リフォーム助成事業の見直し案いかがでしょうか。

(委員)

現在、窓口の方が対応で困っている事をまとめたものは何かありますか。困っていたこ

とを解消するためにこういうことを行うといった、現状の問題点をまとめたものはあるのでしょうか。

(市)

特に問題点について資料でまとめたものはないです。対象工事が世帯単位ですと、過去に親が使用してしまって自分が必要となった時に使用できないという不満の苦情は窓口や電話での実際の対応時にかなり多かったです。具体的な件数は取りまとめていないですが、そういうことが多かったということもあったので問題点として挙げさせてもらいました。

(委員)

親が使ったというのは改修したという意味ですか。なぜまた改修するのですか。親が改修したときに投資されているのに、また投資するのは問題ではないでしょうか。

(市)

改修工事にはいろいろあります。親世代では手すりを設置したが、子世代ではお風呂を直したいなど個人によって改修したい場所が違ふことがあります。そうなると違ふ場所を直すために制度を使いたいが使えないという課題が出ています。

(委員)

そういう困り事があることをこの資料で明確にするといいかと思います。

(市)

少し説明が足りなかったです。資料の問題点①②というのは現場の声を反映し作らせていただきました。

(分科会長)

なかなか難しいのは、補強、補修、新設する場所で対象となるわけではなく、対象が世帯から個人に移ったという事は、可能性が広がったという風には解釈できるが、全く問題が解決していくとは限らないです。ただ、今の問題からいくと親子で暮らして子どもさんが介護保険の対象になり、なおかつそういう事態が生じたときに世帯単位から個人単位にすると使い勝手が良くなるというご判断ですね。

(委員)

世の中では、在宅介護といわれており、その在宅介護をやっていくのに現状に問題があるのならば、前向きな議論だと思います。ただこれが、施設に入っているということなら問題意識があります。在宅介護がされていないとしたら、無駄にお金を使っているということになるので、その辺のチェック能力も重要な議論になると思います。

(分科会長)

現場の声・制度の見直しによってマイナスに動くことではないです。できれば申請件数

が増えて在宅の生活がより豊かになるということが望ましいです。今のところ目算で予算は半分になるわけですが、なるべくそうではなくもっと多くの人がこの制度を知り使い勝手が良くなってくれることが望ましいです。それでは、この見直しについて委員会としてこれを承認します。

【議題3】第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（報告事項）
・資料に基づいて説明（地域包括ケア企画課）

（分科会長）

ありがとうございます。この分科会が高齢者という縦のラインで、地域福祉計画が横串と言われています。横で繋いでいくという行政の体制をある意味包括するというのでしょうか。何かご意見はありますか。

（委員）

説明していただいた中で丁寧にお伝えしないといけないというのが、社会福祉協議会の基盤整備強化についても一体的に行っていくという部分ですが、積極的にうちの会社は会社で取り組んでいきます。基盤整備については行政も一緒になって支えていくという意味です。

これから議論していくのですが、成年後見制度の医療促進計画を地域福祉計画・活動計画と一体となっています。成年後見制度医療促進計画については高齢者保健福祉計画・介護保険計画もしくは障がい者計画もつとつとつともプランにも成年後見制度を利用いただいても良い内容です。この位置づけについても担当で話し合っているところです。成果物はどのようなものにしていくのか思いがあれば教えてください。

（市）

おっしゃっていただいたように担当レベルで成果物についてどうするか、最終的にどうするか話し合っています。権利擁護という意味で高齢者だけではなく、障がいの方もいろんな方の権利擁護が重要だという意味で横串を刺した施策の中に入れること自体は比較的にご理解いただいていると思います。その完成系として成果物をどうするかというところで整理させていただければと思います。

（委員）

ぜひ地域福祉計画・活動計画だけの実践で成年後見制度医療促進計画があるのではなく、全ての計画を支えていく促進計画だという認識をお互い持たなくてははいけません。

（市）

先ほど会長の言われたように地域福祉という独自を指したのものでもないというのはその通りで、体系は整理中ですのでまだ変わってくることはご理解いただきたいのですが、

その中で重点的なものを他の計画と整合性を合わせながら、少しピックアップさせていただきながら、6年間でやれるものやらなくてはいけないものからまずやらせていただきたいです。行政と委員の言われた形で進めていきたいと思っております。そんなご理解をいただければと思っております。

(委員)

次の第2次計画の構成ですが、先ほど言われたようにどう変えていくか、文言を変えていくか、並べ方を変えていくかなど、地域専門分科会・策定委員会の委員のみなさんと議論していくことですので、事務局だけで進んでしまうことは避けたいと思っております。

(市)

そうですね。それは市民会議等ございますのでそこで丁寧に話していければよいかと思っております。

(委員)

医師としての意見です。意思決定支援ということで、現実には厚生労働省から一人暮らしの方の意思決定支援というガイドラインが出ております。介護保険を使いながら医師が診療を行いそして社会福祉の方に非常にご協力をいただきました。ぜひとも横の流れを作っていただきたいです。なかなか医療と成年後見人のつながりは少ないかと思うのですがこういった形づくりも進めていただければと思っております。

(委員)

地域住民等の社会福祉活動支援や地域課題への問題関心の動機付けというところは重要なテーマだと高齢者の立場として認識しております。ただ、現状の問題点を理解してもらいたいです。この一番窓口は区長・区になっていると思いますが、任期2年の中で区長の仕事は多忙を極めており、改革といってもなかなか新しいテーマに取り組む余裕がないのが現状だと思います。そこで、高齢者クラブを使っていただけたらと思います。ただ、区によっては高齢者クラブがないところもあります。区長が高齢者クラブがないと困るという問題意識を持ってくれればと考えます。地域のボランティアをやっていこうとしたら、私の地域ですと200程の会員がいますので、声をかけて勉強をしてやってくださいといえばできると思います。民生委員の方は、頼む相手がいないので自分たちで動かなくてはいけなくなり、なかなかやりきれないというのが現状ではないかと感じております。その辺を解決しないといけないというのが高齢者側からの意見です。

(市)

ありがとうございます。今の発言は地域福祉の担い手という意味で高齢者クラブの方にそういう思いで関わっていただくのは非常にありがたいと思います。広い地域の中で様々な地域特性がありますので、全て対応できるものではないと思います。そういう意味では

今の高齢者クラブの方の活動がよそで見えることによって新たな機運が出たりすると思いますので、一步一步進めさせていただければと思います。そういう意味でも高齢者クラブの方にはご協力いただければと思います。

(委員)

今区長の話が出たのですが、やはり地域差があります。私の区の高齢者クラブは活躍しています。例えば、高齢者の中のCD-Rを開発した人だとかが小学生を集めてプログラミングを今教えています。書道・硬筆・三味線などもあります。それで話を聞くと、子どもに教えることによって非常に元気になるとしており、良い循環で回っていますが、それは今うまくいっている例であって全地域がそういうことができるのかというところではない。地域差が相当ありますので、今おっしゃった事を全地域で行うことは無理です。課題が大きいので1つ1つ取り上げようとすると、膨大な時間とお金が必要になるのではないかと考えております。

(委員)

おっしゃっていたようにやはり民生委員は3年が任期というところ。非常に地域性があって10年20年任期に就く地域もあれば、1年1期で交替してしまう地域もあり非常に難しいとっております。地域に入りますと、区長さんと民生委員との繋がりが親密にできているのかというところとあまり親密にできていないというのも実態として見えてきます。その辺を見える化して繋がっていくともう少し地域という言葉の捉え方が違ってくるのかなと感じます。

(分科会長)

今日は地域福祉計画・活動計画の2次計画の進捗状況をご報告いただきました。みなさん各分野で活動されていますが、それを地域福祉計画というところでくくりなおして、頭の片隅又は活動の隅にでも入れていただいて、周りの方に声掛けしていただきたいです。やはり地域という時に豊田市の場合とはとても難しい。それぞれの地域性がありこの地域福祉計画を作っていくのは大変ではないかと思っておりますのでご協力いただければと思います。

(委員)

議題3と1にも関係するのですが、第7期の取組実績の中で、地域福祉計画・活動計画も大きな柱ですが人材育成が急務の課題だということは議論をしています。重点施策の進捗状況で、重点施策3介護人材の確保・育成という見出しですが、育成という言葉が少なく、多く使われているのは活用という言葉です。活用よりも育成・養成をしていかないと介護現場はパンクしてしまうとかねてから危惧しています。啓発系はそれぞれの団体が一生懸命行っていますので、同じことを行政の仕組みで行うのではなく、行政として別の役割を担ってほしいと考えます。前も言いましたが、一番大事なものは初任者研修です。ホー

ムヘルパーの資格を持っている人が市内で活躍しています。令和になりましたが、昔昭和63年から平成3年まで市は積極的にホームヘルパー養成研修を行い多くの人材を養成していました。その方々が頑張ってきて今まで持ちこたえています。完全にその方たちがいなくなる前に原点に戻る必要があると思います。そこで聞きたいのは、市は初任者研修をやる気があるかどうかという点と行政としての人材育成・養成の思いや第8期に向けて考えていることがあればお聞かせいただきたいです。

(市)

今言われたことはあると思います。ホームヘルパーの話はずっと前からお伺いしております。今回8期の計画を作るにあたり実態調査をお願いしております。人を育てるだけではなく使う側は本当にそのサービスが必要なのか、具体的にケアプランとして必要なのかということも考える必要があると思っています。一方で人材を育てていくということが必要だと思っています。その辺りをしっかり調査をしながら実態がどういう状況にあるのか、課題はどこにあるのかをしっかりと見極めていきたいと思っています。また特養会の方々もいらっしゃいますので施設の中での声もお聞きして、反映していきたいです。これからどういった施策を行うかは、課題を整理した上で検討していくべきだと考えています。次回以降のこの会議の場でもいろいろご議論いただきながら施策を考えていきたいです。

(委員)

社会福祉協議会も我事として、決して他人事にして丸投げにしないということをお互いに持ちながらぜひ一緒にやらせていただきたいです。

(委員)

どんどん高齢者が増えることが予想されますが、これもまた地域差が出てきます。それをどういう形で面倒を看ていくかという問題が出てくると思います。ただ、問題が表面化してから議論しては遅いので、現状の問題を把握していただき、増えてくるであろう高齢者をどういう形にしていくかといったときに、どういうリーダーシップをとってどの地域がどうやっていくのかという1つの勉強会みたいなものが必要ではないかと思っています。

(市)

先ほど申しましたように何かが変わることは難しく、いろんな立場の考え方があります。ただ一つ一つできることから行っていきたいと思っています。またご意見をいただきながら考えていきたいのでよろしくお願いします。

(委員)

福祉計画を見ているといろんな分野できれいにまとめられています。我々ボランティアをやっていて問題意識を感じるのは、ひきこもりです。CSWなどで猿投などで実際に活動している方の意見を聞くと、待っていても相談に見えないので今問題のありそうなお宅

を訪問しています。そのうち3件に1件がひきこもりを抱えているという現状があります。3件に1件のひきこもりがあるのであれば、豊田市としてももう少し考えなければいけないというのが正直なところですが、ひきこもりについては、国から降りてくるのを待っていては豊田市の場合も手遅れになります。高齢者分科会も8050は他人事ではないと思います。今いいタイミングだと思いますので、ぜひ福祉計画の中にもその辺を盛り込んでいただければと思います。

(市)

ありがとうございます。これまで縦割りで行われていた政策が遅れています。確かに高齢者の問題、8050問題も後追いになっており、ひきこもりになっているというのが事例としてあるのは承知しています。高岡・猿投にそういった仕組みができ、なるべく近くに出かけに行き対応が出来るのは、社協のCSWができたからです。それを横でつなぐような組織体制を作ろうとしていますので、この辺りを計画に落とし、できれば全展開していき、高齢者・障がい者の計画にも盛り込んでいきたい。一つ一つやらせていただければと思います。よろしくお願いします。

(分科会長)

今の地域福祉計画に対する期待も含めて地域包括がその大きな窓口になっていますので、地域包括の報告聞きながら最後時間があれば議論いただきたいです。

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関する事

(分科会長)

それでは2番目の地域包括支援センター運営協議会に関する事で、議題が5つあります。そのうち4つが承認事項になります。よろしくお願いします。

【議題1】 地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について (承認事項)

・資料に基づいて説明(高齢福祉課)

(分科会長)

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できるということで、ここにあるように委託をするということです。よろしいですか。

- ・質疑応答なし
- ・事務局案のとおり承認

【議題 2】平成 30 年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について

(承認事項)

- ・資料に基づいて説明（高齢福祉課）

(分科会長)

収支の決算についてという、それぞれの地域型の包括支援センターと基幹型の地域包括センター計 28 のセンターの収支決算についてご承認いただくということによろしいですか。

- ・質疑応答なし
- ・事務局案のとおり承認

【議題 3】平成 30 年度地域包括支援センター事業評価結果の概要について

(承認事項)

- ・資料に基づいて説明（高齢福祉課）

(分科会長)

事業評価です。冊子にありますが、基幹型も含めてそれぞれのセンターが目標 3 つを定めています。定めた目標に対してどれだけ接近できたかという自己評価になります。自己評価をした結果が冊子になっています。4 ページ目を見ていただきますとそこに目標があり、目標数があり数値としてはこういう形になっています。これによろしいですか。この事業評価をするというのは、評価方法も含めて非常に難しいのですが、それぞれのセンターが自己評価をした結果です。特にこれは数字というよりはプロセス評価をしていただいておりますのでお目通しいただければと思います。よろしいですか。

- ・質疑応答なし
- ・事務局案のとおり承認

【議題 4】令和元年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について

(承認事項)

- ・資料に基づいて説明（高齢福祉課）

(分科会長)

今年度の事業計画及び収支予算について、今回は 1 か所増えましたので基幹型を含めて 29 か所に対する収支の予算となります。よろしいですか。

- ・ 質疑応答なし
- ・ 事務局案のとおり承認

【議題5】豊田市地域包括支援センター運営要綱の一部改正について（報告事項）

（分科会長）

前年度の会議の中で協議できなかったことを委員のみなさんに書面でご協議いただきました。地域包括センターの運営要綱の改正をお認めいただいたということなのでご報告します。

（分科会長）

ここまでで、地域包括支援センター運営協議会に関することについてはご承認いただいたということでよろしくお願ひします。先ほど議論をし尽くせなかった部分で何かあればお聞かせください。

（委員）

住宅改修の話で、資産として利用するために高額なリフォームを行っているとありましたが、住宅改修をするときに業者の人とケアマネジャーと利用者が話し合いをしながら決めていくと思いますが、そういう高額リフォームが不当なリフォームにならないように精査する人・機関はないのでしょうか。

（市）

住宅改修を行うにあたっては事前に書類を提出してもらい、介護保険課の給付担当で内容を見させていただいています。先ほど言われた高額リフォームに関していうと高額という理由だけで対象外とすることができません。住宅改修の理由の中に手すりをつけたい、段差を減らしたいといった必要な理由があれば認めざるを得ないのです。その辺は書類の内容にきちんと記載されているかどうか、見積もり・図面・写真などが整合しているかどうか、事前にチェックはさせていただいています。そのチェックが通ると工事の着工の許可が下りる仕組みになっております。

（委員）

それは相見積りを取るのですか。

（市）

基本的には相見積りを取ってもらうのが理想ですが、実際は利用者の方が相見積りを取っているかは確認をしていません。2社以上の相見積りを推奨していますが強制ではないです。

（委員）

介護保険制度も当初は限定的な福祉から普遍的な福祉へとはじまったにも関わらず、だ

んだんと所得による利用制限が出てきてある意味低所得の人にとっては利用しやすいが中所得の人にとっては負担が重くなり、利用するにも負担が伴っており、当初の介護保険がはじまった時の理念がだんだんと薄れているような気がします。特に住まいのリフォームのところで、大変なことになっていく気がしました。

(分科会長)

先ほど議論の中で必ずしも介護ではなく地域を支えていく人材も含めて、人をどのように育て活躍していただくかという話が話題になったかと思います。少しご意見をいただきたいです。

(委員)

ここ数年豊田市は危機的な状況です。先ほど言われたように、当初介護保険が始まった時に行政はヘルパー3級からはじまり2級と資格獲得を推進して、その時代を取っている方が沢山いますが、その方たちが高齢になってきています。施設で1人ではなく連携を取って何人かでチームを組んで仕事ができる安心を覚えてしまうと、在宅は1対1の仕事になるので不安に思います。しかし、在宅で最初から訪問介護を行っている方たちはそれにやりがいを感じ70才越えの人たちも頑張っています。ヘルパー2級時代は、安く、試験もなく取得でき、20人クラスや40人クラスが当たり前でした。今の初任者研修は多くて5人いれば良い方で、講師の方たちを維持していくのも大変というところがあります。やはり同時進行で、育成やイメージアップが重要だと考えています。既定の人員基準が2.5人という縛りがあるので、そこを維持していかなければいけない事業所は、すごく厳しい状況を抱えているという事を知っていただきたいです。

(委員)

働く人のモラルはとても大事だと思いました。人員については厳しいですが、誰でもいいから雇って介護を私たちの施設で提供するわけにはいきません。もともとの持っている能力ですとか性格も大事です。教育もするのですが、目先の人員の確保、労働力の確保をすることはあってはならないと改めて思いました。特養で様々な情報交換をして職員の流出を防ぐ方法を一緒に考えたり、実際に介護保険課もいろいろ相談にのっていただいたり、協議の場に参加していただいたりしていますので、市と私たち特養会の団体と一緒に課題を一つ一つ解決していかないといけないと思っています。厳しい状況でありますがいち早くやっていきたいです。

(委員)

以前ホームヘルパーとして働いていましたが、一人一人大事にその人にだけにその時間を使えるというのがすごく好きで私はホームヘルパーが好きです。人を相手にすることなので人材確保といえど、誰でもいいわけではないということを改めて思いました。